

・ 143【昇給の辞令】

辞 令

伏見 明夫 殿

平成 1 6 年 4 月度から、以下の通り給与を支給する

基本給	4 7 2 , 0 0 0 円
職務手当	8 3 , 0 0 0 円
家族手当	5 2 , 0 0 0 円
住宅手当	4 5 , 7 0 0 円

平成 2 6 年 3 月 2 5 日

大黒不動産株式会社

代表取締役社長 大黒 一男 印